

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和03年03月31日

計画の名称	快適で衛生的な住環境及び大雨時に安心なまちづくりの実現（第2期）(重点計画)												
計画の期間	平成30年度～平成31年度（2年間）										重点配分対象の該当	○	
交付対象	狭山市												
計画の目標	公共下水道を整備することにより、快適で衛生的なまちづくりと集中豪雨に強いまちづくりを実現し、安心・安全な居住環境を創造する。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	1,094	A	1,094	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
1	下水道（汚水）整備達成率を96.0%（H30）から97.5%に増加させる。	H30		H31
	下水道（汚水）整備達成率 下水道 汚水整備済面積（1,919.42ha）/事業計画面積（1,998.53ha）	96%	%	98%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
当初1つであった整備計画を切り分けたため、計画を跨る成果目標については、事後評価等を関連する整備計画と一体的に実施する。												

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制

狭山市公共下水道事後評価委員会において評価を行うとともに狭山市上下水道事業審議会へ報告し意見を求めた。

事後評価の実施時期

令和2年10月26日

公表の方法

市公式ホームページ掲載

事業効果の発現状況

定量的指標に関連する
交付対象事業の効果の発現状況

久保川、不老川、新河岸川各処理分区の污水管整備により、普及率が平成26年度末95.42%から令和元年度末現在96.55%となり、快適で衛生的な生活環境の向上を図った。

定量的指標以外の交付対象事業の
効果の発現状況（必要に応じて記述）

特記事項（今後の方針等）

今後も引き続き市街化調整区域第4期の污水管整備を進めるため、更なる交付金の活用に努める。

目標値の達成状況		
番号	指標（略称）	
	目標値 / 実績値	目標値と実績値に差が出た要因
1	下水道（汚水）整備達成率を96.0%（H30）から97.5%に増加させる。	
	最終 目標値	98%
	最終 実績値	98%